優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億五千四百五十一万九千百十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0061/index.html

令和七年五月九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭメンサ特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0056/index.html

令和七年五月九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭカリーナ特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を四億四千九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0074/index.html

令和七年五月九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ＪＭフェニックス特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千七百八十一万三千四百五十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://fspn.alterdomus.jp/notices/g84mp6r8

令和七年五月九日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船ビル　アルタードムス・ジャパン株式会社

内　Ｕｎａｇｉ特定目的会社

取締役　レイノルズ・スコット・ロナルド・ジョージ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二千二十二万七千六百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://fspn.alterdomus.jp/notices/vdunfe56

令和七年五月九日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船ビル　アルタードムス・ジャパン株式会社

内　Ｋｕｊｉｒａ特定目的会社

取締役　レイノルズ・スコット・ロナルド・ジョージ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億三千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0060/index.html

令和七年五月九日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Ｆｕｓｉｏｎ特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は https://www.kaikei-home.com/axess/0040/index.html に掲載されています。

令和七年五月九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

NS Yokohama Investment特定目的会社

取締役　長尾　誠

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年六月十日までに当社にご提出下さい。

令和七年五月九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

NS Yokohama Investment特定目的会社

取締役　長尾　誠

債権申出の公告（第一回）

当社は、令和七年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月九日

大阪府大阪市天王寺区清水谷町四番一二号

株式会社木内計測

確定給付企業年金清算人　岡村　祐二

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金（旧日鉄カーボン株式会社制度）は、令和七年四月一日厚生労働大臣の承認により終了したので、当社の規約型確定給付企業年金（旧日鉄カーボン株式会社制度）に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月九日

東京都中央区日本橋一丁目一三番一号

日鉄ケミカル＆マテリアル株式会社確定給付企業年金（旧日鉄カーボン株式会社制度）

清算人　井原　加恵

正　誤

ページ	段	行	誤	正
令和六年十二月五日目次欄中（原稿誤り）				
一二	二	八	交換の	交換に関する
令和七年三月二十一日（号外第五十八号）公布防衛省令第五号（自衛隊法施行規則等の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
三一			「寸法のものとする。）」	「寸法とする。）」の誤り。
令和三年四月八日（号外第八十二号）外務省告示第百二十三号（バマコ特別区における技術・職業教育校機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件）（原稿誤り）				
一七	下	一七	二十五日	二十四日
令和三年四月八日（号外第八十二号）外務省告示第百二十四号（マリ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件）（原稿誤り）				
一七	下	一〇（終りから）	二十五日	二十四日
令和七年四月十四日官庁報告欄官庁事項の部（中国地方整備局公示）（原稿誤り）				
六	上	一七（終りから）	令和七年	令和十七年